

保健福祉サービス
ハンドブック

令和7年度版

千葉市

▼ご利用にあたっての留意事項▼

※本書に掲載する内容は、原則として令和7年12月1日現在を基準としています。

令和8年1月5日から市役所・区役所・出先機関等の窓口・電話受付時間（開庁時間）が変更になります。変更後の受付時間は9:00～17:00です。

発行した後に制度や金額が変わることがありますので、詳しくは担当課へお問い合わせください。

※各項目の内容は、簡潔に説明しています。ご利用にあたっては、年齢や所得などによって制限のある場合もありますので、詳しくは担当課にお問い合わせください。

※略字例 (医) ⇒ 医療法人 (医社) ⇒ 医療法人社団 (学) ⇒ 学校法人 (財) ⇒ 財団法人
(公財) ⇒ 公益財団法人 (一財) ⇒ 一般財団法人 (福) ⇒ 社会福祉法人
(社) ⇒ 社団法人 (公社) ⇒ 公益社団法人 (一社) ⇒ 一般社団法人
(更) ⇒ 更生保護法人 (宗) ⇒ 宗教法人 (特非)・N P O 法人 ⇒ 特定非営利活動法人
(医財) ⇒ 医療法人財団

※千葉市内の電話番号は、市外局番043を省略しています。

千葉市外、または携帯電話から電話をかける場合は、043をお付けください。